

安全報告書 2018



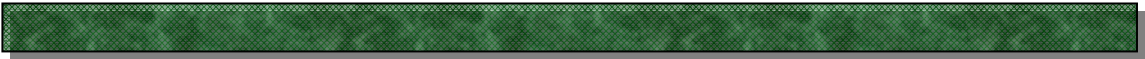
沖縄都市モノレール線延長部の終点「てだこ浦西駅」

沖縄都市モノレール株式会社



ゆいレール

安全・安心・感謝の
気持ちに乗せて走ります。



安全報告書 2018

目次

1. ゆいしールをご利用の皆さまへ・・・・・・・・・・	1
2. 安全に関する基本的な方針・・・・・・・・・・	2
3. 安全重点施策の取り組み・・・・・・・・・・	3
4. 安全の実態・・・・・・・・・・	1 1
5. 防災対策・・・・・・・・・・	1 2
6. 鉄道テロ対策・・・・・・・・・・	1 3
7. 安全な設備の整備・・・・・・・・・・	1 4
8. その他の安全対策・・・・・・・・・・	1 5
9. 沿線で工事を行う皆さまへのお願い・・・・・・・・	2 0
1 0. お問い合わせ先・・・・・・・・・・	2 1

1. ゆいレールをご利用の皆さまへ

平素より、ゆいレールをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、弊社は2018年8月をもちまして、開業15周年を迎えました。これもひとえに沖縄県民の皆さまをはじめ、関係各所のご支援やご指導の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、2018年度の安全・安心を徹底する取り組みとして、弊社の『安全重点施策』に基づき、ハード・ソフトの両面から、安全性の向上を目的とした取り組みを実行しております。

ハード面では、軌道設備や車両保安装置のメンテナンス、オーバーホールなどの予防保全を行うとともに、延長路線の開業を目指した工事や新造車両の搬入整備を進めてまいりました。ソフト面では、お客さまの安全を最優先に考え、警察・消防機関と連携した訓練、電力会社からの送電が停止した場合でも、最寄駅まで自力走行を可能とする『回生電力貯蔵装置』を活用した運用訓練などを行い、様々なトラブルに備えた従業員の教育や訓練に取り組み、安全安定輸送の確保に努めてまいりました。

2019年度中には、延長路線となる首里駅～てだこ浦西駅までの4駅分の開業が控えており、弊社をご利用されるお客さまの利便性向上が期待されます。一方では、国内外を含めた入域観光旅客の増加、延長区間開業に伴う通勤・通学旅客の増加、多くの沿線イベント開催などにより、さらなる旅客の増加が見込まれております。弊社の経営理念となる『人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす』ことを念頭に、全従業員が安全・安定輸送に万全を尽くし、皆さまが安心してご利用いただけるよう、安全意識の高い企業風土の構築を目指して努力してまいります。

本報告書を皆さまにご覧いただき、弊社の安全への取り組みについての率直なご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

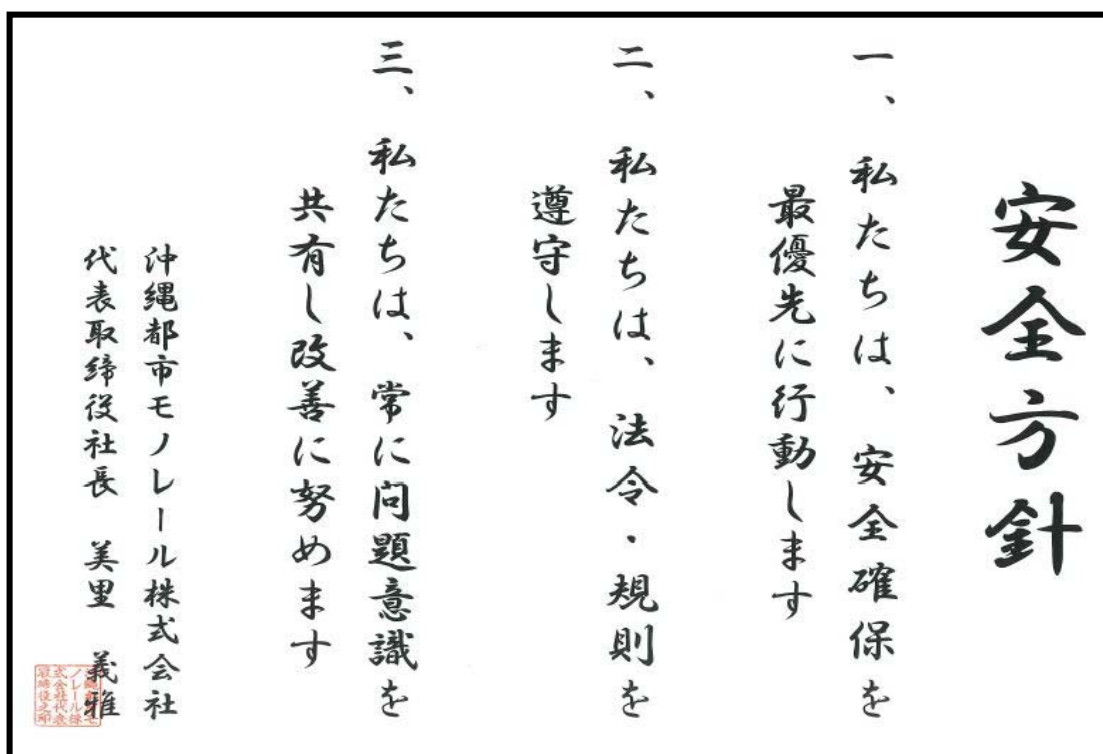
沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長
美里 義雅



2. 安全に関する基本的な方針

弊社では、『人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす。』ことを経営理念とし、その実現に向け『ゆいレール行動指針三原則』を全従業員に周知・徹底し価値観の共有を図っております。

また、安全をすべての基本とする企業風土を構築するため、安全の確保を最優先と明確に定めた『安全方針』を制定し、全従業員に安全意識の徹底を図り、お客さまが安心してご利用いただける「ゆいレール」を目指して、従業員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでおります。



3. 安全重点施策の取り組み

安全重点目標「運転事故ゼロを目指す」に基づき、安全・安定輸送の確保や向上を図り、安全重点施策を定めています。2018年度は以下を施策の柱として、その達成に向け従業員一丸となって輸送の安全確保に取り組みました。

1. 私たちは、安全確保を最優先に行動します。

- (1) 安全輸送基盤の整備
- (2) リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

2. 私たちは、法令・規則を遵守します。

- (1) 規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底
- (2) 協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

3. 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます。

- (1) 経営トップと現場間における情報共有の強化
- (2) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化

1. 私たちは、安全確保を最優先に行動します。

(1) 安全輸送基盤の整備

① 車両の修繕および予防保全の実施

列車が制限速度を超えないように制御するとともに、列車の在線位置を知らせる「ATC/TD 装置」および、列車が走行するために必要な「主制御回路装置」、列車を減速・停止させるために必要な「ブレーキ電子機器」などのオーバーホールを実施しており、2018年度は各4編成実施（ブレーキ電子機器は2編成実施）し、列車の安全・安定輸送の確保に努めています。



ATC/TD 装置



主制御回路装置



ブレーキ電子機器



② 増備車の無事故搬入整備

延長部開業に向けた列車の増備を進めております。2018年度は新造車1編成を増備し、事故が無いよう安全に搬入整備を実施しました。



新造車搬入の様子

③ 設備の修繕および予防保全の実施

列車を安全に運行させるために、鋼軌道桁の走行面滑り止め塗装工事を実施しました。また、分岐器を正常に動作させるためのフォークエンドの交換補修を実施しました。今後も計画的に各設備の予防保全を行い、安全・安定輸送の確保に努めています。



鋼軌道桁走行面滑り止め塗装



分岐器フォークエンド

④ 延長事業に伴う安全対策の推進

延長工事における安全対策の体制強化と無事故・無災害を目標とし、既設設備との誤接続などによる事故発生の防止に努め、無事故・無災害を継続しています。



駅舎建築工事

(2) リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

① ヒヤリ・ハット事例の収集と分析

全従業員からヒヤリ・ハット事例を収集・分析することで事故の未然防止に努め、リスク管理体制の構築を図っています。事故につながるかもしれない潜在する要因を数値化することで更に踏み込んだリスク評価を継続実施しています。

② 安全運行を支える保守点検

お客さまを安全・快適に目的の駅までご利用いただくためには、各種設備を常に万全な状態で運行することが第一であり、日々のメンテナンスは欠かせることができません。車両の点検は、列車検査(10日)、月検査(3ヶ月)、重要部検査(4年)全般検査(8年)と定められた期間を超えない期間毎に実施しています。また、施設の点検は、すべての運行が終了した後の夜間作業にて、線路および保安装置の点検を保守車両などで行っています。





各検査の様子

③ 異常時を想定した教育・訓練の実施

弊社では毎年、運転事故・自然災害・テロ対策など、様々な異常時を想定した対処訓練を実施しています。

(ア) 車両訓練の実施

車両故障および自然災害時などの異常時に備え、全運転士を対象に、救援列車を横付けし車両間に横取り装置（ブリッチ）を渡し、お客さまに救援列車へ移乗していただく訓練や、車両備え付けの緩降機（スローダン）を使用した避難誘導訓練などを実施しています。



スローダン降下訓練

(イ) ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取り扱い訓練の実施

定期的に全運転士および全駅務員を対象に、ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置が故障した場合を想定した復旧訓練を実施しています。



ホームドア復旧訓練

(ウ) 緊急地震対処訓練の実施

2018年11月に緊急地震速報受信を想定した列車の徐行訓練と同時に、壺川駅にて大津波警報発令を想定し、適切で迅速な取り扱いを目的とした旅客の避難誘導訓練を実施しました。



壺川駅での旅客避難誘導訓練



(エ) 分岐器復旧訓練の実施

2018年12月に、安全・安定輸送の要となる分岐器の故障を想定した復旧訓練を実施しました。



運営基地内での分岐器復旧訓練

(オ) 指令員の教育訓練の実施

列車の運行管理を行う指令員は、運行管理装置や模型などを使用した教育訓練を定期的の実施しています。異常事態に備え冷静で適確な指示・対応力の向上を図り安全運行に努めています。

(カ) 異常時総合訓練の実施

災害や事故などが発生した際には、お客さまの避難誘導および負傷者の救出、併発事故の防止などを迅速に行う必要があります。2018年11月（机上訓練）・12月（実動訓練）には、地震による災害を想定し復旧までの手順を確認する訓練を実施しました。



机上訓練の様子



実動訓練の様子

(キ) 警察・消防機関との合同訓練

2018年7月に那覇市消防局の協力により、おもろまち駅構内において、外国人観光旅客の傷病者事案を想定した対応訓練を実施しました。

同年8月には、那覇警察署および那覇市消防局の協力により、安里駅構内において、刃物を所持した不審者による無差別殺傷事案を想定した対応訓練を実施し、関係機関との迅速な初動体制を確認しました。





那覇市消防局との合同訓練の様子



那覇警察署・那覇市消防局との合同訓練の様子

(ク) 参集訓練の実施

2018年12月において、大規模災害が発生し交通機関が完全に遮断された状態を想定し、本社に対策本部を設置する目的で、従業員を徒歩にて招集させる訓練を実施しました。

(ケ) サービス介助士資格取得の推進

弊社では顧客満足度（CS）向上の一環として、駅務員のサービス介助士の資格取得を推進しており、現在、全駅務員が取得済みです。また、お客さまがサービス介助士の有資格者であることを一目で認識できるように、有資格駅務員は認定バッジを着用しています。



サービス介助士認定バッジ

2. 私たちは、法令・規則を遵守します。

(1) 規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底

① 運輸安全マネジメント制度の教育

弊社では、管理職以上の従業員に対し、「運輸安全マネジメント内部監査研修」および「運輸安全マネジメントセミナー」を受講させる取り組みを積極的に行っており、安全管理体制の確立に努めています。

② 安全意識アンケート調査の実施

安全最優先の企業風土を構築するため、毎年、全従業員を対象にしたアンケート方式の安全意識調査を実施しています。



(2) 協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

車両および設備の点検・整備などの各種作業を行っている協力会社の関係者に対しても、定期的な教育や訓練・情報交換などを実施し、事故防止に努めています。



3. 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます。

(1) 経営トップと現場間における情報共有の強化

① 安全点検の実施

安全管理体制の確立を図るため、毎月第1水曜日に安全点検を実施し、安全統括管理者、運転管理者、技術管理者の3者が営業列車へ添乗、現業部門への巡回などを行い、従業員の安全に対する意識の把握に努めています。



駅巡回の様子



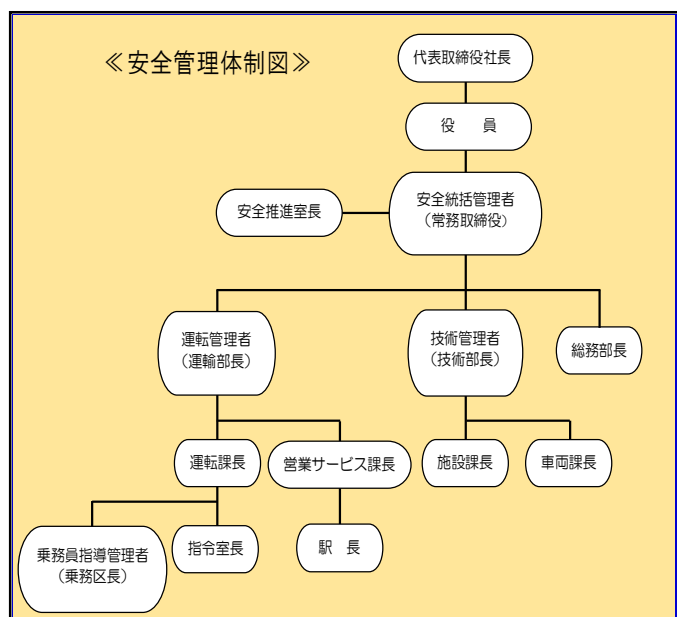
指令室巡回の様子

(2) 安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化

① 安全管理体制

安全管理規程に基づき、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を構築しています。各責任者の責務を明確化し、それぞれが安全確保の取り組みを進めています。

2019年4月に安全管理体制を更に向上させるため、安全統括管理者の直轄で、『安全推進室』を設置し運輸安全マネジメントにおける内部監査などの取り組み強化を図ってまいります。



各管理者	役 割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (運輸部長)	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
技術管理者 (技術部長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設および車両の維持管理を統括する。
乗務員指導管理者 (乗務区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員計画に関する事項を統括する。

②安全管理の方法

(ア) 安全に関する会議

2ヶ月に1回、社長および安全統括管理者や関係者が集まり『安全対策委員会』を開催しています。前月までに発生した事故・インシデント、輸送障害や軌道設備のトラブル等に関して原因追究を行うとともに、再発防止のための検討および事故情報の収集などを行っています。

※インシデントとは、鉄道事故等が発生するおそれがある事態のことです。

(イ) 経営トップによる職場巡視の実施

2018年度は、秋の交通安全運動・年末年始輸送安全総点検の実施時に、社長および安全統括管理者などの役員が、安全を支える現業部門を巡視し、現場の安全管理状況を確認するとともに意見交換を行い、従業員の安全意識の高揚を図りました。



車両課巡視の様子



列車添乗の様子



(ウ) 内部監査の実施

安全管理体制の適合性と有効性を検証するために、2019年3月に内部監査を実施しました。なお、監査の結果、早急な是正が必要とする指摘項目はありませんでしたが、それらに対する要改善事項については、関係各部署において適切に改善措置を講じています。

(エ) マネジメントレビュー会議の実施

弊社では輸送の安全確保に関する施策や事故対策などの計画に対して、その結果を検証して必要な改善を行うため、社長および安全統括管理者が参加してのマネジメントレビュー会議を実施しております。

当会議の中で、PDCA（Plan（安全に係る計画の作成）、Do（計画の実施・運用）、Check（内部監査の実施にて確認）、Action（計画の適切な見直し・改善））サイクルが機能しているのかを確認し、必要に応じ見直し改善を行い、安全管理体制の確立に努めています。



4. 安全の実態

(1) 運転事故・インシデントなど

2003年8月10日の開業以来、運転無事故を継続しています。

2018年度においても死傷事故などに関わる重大事故は発生していません。

(2) 輸送障害など

2018年度の輸送障害は、災害4件・車両不具合1件の計5件です。

- 7月1日の台風7号・7月21日の台風10号・9月29日の台風24号・10月4日の台風25号の接近に伴い、営業線を運休しました。
- 10/14に車両ブレーキ装置不具合により営業線を一時運休しました。

過去の輸送障害件数は下表のとおりです。

種別	説明	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
運転事故	列車の衝突・脱線・火災・人身事故など	0件	0件	0件	0件
インシデント	信号違反、閉そく違反、信号冒進、工事違反など	0件	0件	0件	0件
輸送障害	運転休止、30分以上の遅延	1件	0件	1件	1件
	地震、暴風雨などによる施設・車両への被害	2件	1件	1件	4件

* 運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は軌道事故等報告規則に基づくものです。

(3) 臨時列車などの状況

お客さまの状況に応じたダイヤとして、「平日（月～木曜）」ダイヤ、「金曜日」ダイヤ、「土曜日」ダイヤ、「日曜日」ダイヤの4種類のダイヤにて運行しておりますが、那覇大綱挽まつりやNAHA マラソンなど、沿線で開催されるイベントにて混雑が予想される場合には、臨時ダイヤを実施して混雑緩和に努めました。その他、プロ野球オープン戦や公式戦など、お客さまの状況により臨時列車も運行し、安全性の向上と利便性の向上に努めております。



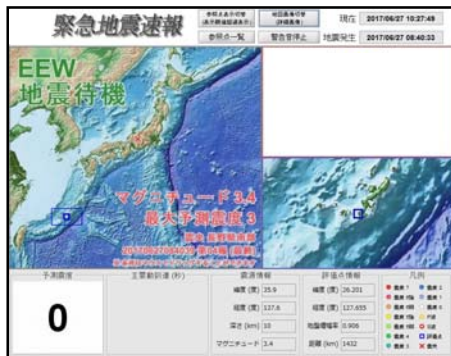
5. 防災対策

(1) 地震発生時の対策

ゆいレールに影響のある緊急地震速報（2012年5月より導入）を受信した場合は、速やかに最寄駅にて運転を中止します。

また、地震発生後の運転再開については施設課の点検が終了するまで震度毎に次の運転規制を設けています。

震度4で40km/h以下、震度5弱で15km/h以下の徐行運転とし、震度5強以上では、次の点検により安全を確認してから運転を再開します。



緊急地震速報の端末画面



緊急地震速報機器

- ・ 全線陸上巡視および変電設備などの点検（施設課）
- ・ 列車の運転による全線の点検（施設課、乗務区）

(2) 台風接近時および強風時の安全について

台風が沖縄県に接近するのは年間で平均して約7個。8月に最も多く接近し、7月から10月までの4ヶ月間に、年間の70%以上の台風が発生します。そのため、弊社では風向風速計を設置し、指令室にて常時監視をしています。また、台風接近時および強風が吹くと次の運転規制を行い安全運行の確保に努めています。

最大瞬間風速 15m/s を超えた場合は、速度を制限して運転します。
最大瞬間風速 25m/s を超えた場合は、運転を見合わせます。

台風通過後は、運転再開に向けて再開予定の約3時間前より以下の手順により安全を確保してから運転を再開しています。

- ・ 車両の点検（車両課、乗務区）
- ・ 試運転列車による全線の点検（施設課、乗務区）



6. 鉄道テロ対策

(1) 鉄道テロ対策の実施

鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。関係従業員などによる巡回警備の強化を行うとともに、駅や列車内において、お客さまに対して不審物発見時の報告の協力依頼を行うなど、テロ警戒にあたっています。

各駅のゴミ箱の前面パネルを透明にすることで、万が一不審物が投入されても発見しやすく、テロ対策と併せて駅構内における犯罪の抑止を図ります。



【テロ対策の取り組み】

- ① 従業員による巡回警備の強化
- ② 駅や列車内における、お客さまへの不審物発見時の報告を依頼する放送
- ③ テロ警戒中の看板・ポスター掲示（英語表記による案内も追加しました）
- ④ 管理カメラによる警戒



不審物発見時の三原則ポスター



警戒中の駅務員



管理カメラによる警戒



モニターによる警戒

ゆいレールからのお願い

駅構内や車内などで不審物などを発見された場合は、お手を触れずにお近くの従業員または警察へお知らせください。



7. 安全な設備の整備

(1) バリアフリー設備の整備

弊社は障害のある方が利用可能な施設と車両を整備しています。目の不自由なお客さまが安心してご利用いただけるよう、音声ガイダンス装置および転落防止のためのホームドア（可動安全柵）を設置しています。また、車椅子利用のお客さまが、車両への乗降を円滑にできるように車椅子乗降装置を設置しています。オストメイト対応トイレは、2012年度より全ての駅に設置されています。



ホームドア
（可動安全柵）



車椅子乗降装置



オストメイト対応トイレ



音声
ガイダンス装置

(2) 車内優先席ステッカーの多言語化

外国からのお客さまにも「優先席」であることをご理解いただけるよう、車内優先席ステッカーを4カ国語表記としました。



優先席ステッカー

(3) 海拔表示の掲示

ご利用するお客さまが各駅の地理的特性を把握し災害発生時の避難対策の目安になるよう、沖縄県が策定した「海拔表示などに係るガイドライン」に基づき、各駅の改札口に海拔表示を掲示しました。また、海拔の低い地域の10駅は、一時避難場所として那覇市と協定を締結しています。



駅改札口の海拔表示



海拔表示



8. その他の安全対策

(1) アルコールチェック

酒気を帯びた状態での乗務の完全防止を図り、運転士は出勤点呼時にて、アルコール検知器による呼気中アルコール濃度の測定を実施しています。測定結果は管理監督者が健康状態と併せて確認し管理しています。



測定の様子



アルコール検知器

(2) SAS（睡眠時無呼吸症候群、Sleep Apnea Syndrome）の対策

運転士は簡易型検査装置によるSASのスクリーニング検査を実施しています。検査の結果、SASの疑いがあり、精密検査で治療が必要を判断された場合は、医師による治療を行います。

(3) 戸袋引き込まれ注意ステッカー

車両のドアが開くとき、お客さまの腕や衣服、鞆などが戸袋に引き込まれる恐れがあるため、注意箇所をより目立つようにステッカーを貼り付け、戸袋引き込まれ防止を図っています。

ドアが開く際には腕や衣服、鞆などをドアから離して引き込まれないようご協力をお願いいたします。



各車両ドアの両端に貼り付け



戸袋引き込まれ注意ステッカー

(4) ホーム上での外国人向け安全対策

ホームでの危険行為を分かりやすく注意喚起するために、日本語・英語標記を含め、図記号を用いた標記をホーム柵に掲示しています。



多言語表示の注意喚起

(5) 車両展望席の改造工事（展望席撤去、荷棚および立席設置）

お客さまの大型荷物などが原因となる車内トラブルの防止を図るため、試験的に1編成の車両で展望席を撤去して、荷棚および立席スペースを設置する改造工事を実施しました。



改造前



改造後

(6) こども110番の駅

学校への登下校の際に、子供が犯罪の被害に遭うケースが増えています。

「こども110番の駅」のステッカーを見て、お子さまが助けを求めてこられた場合、お子さまを保護し、お子さまに代わって110番通報を行うなどの対応をいたします。日頃から安全・安心への配慮を心がけ、安全・安心な地域づくりに貢献することを目指して全駅にて実施しています。



(7) 緊急時支援活動

弊社従業員が通勤や私用などで自社線を利用して、事故や災害などに遭遇し、急遽現場にて支援活動を行う際の目印として、「緊急時支援活動用ワッペン」を全従業員に配布しています。このワッペンは常に携帯し、緊急時には私服などの胸元に貼り付けて支援活動を行います。



緊急時支援活動用ワッペン



(8) 啓発活動について

2018年4月6日(金)～12日(木)までの間、小禄駅・安里駅・おもろまち駅・古島駅で「ゆいレール乗車マナーアップキャンペーン」を実施し、乗車マナーの向上と事故の防止についての啓発活動に取り組みました。また、各種マナーポスターを作成し、お客さまへのマナーの向上を図っています。



(9) ホーム乗車位置ラインの設置

ホーム上の混雑緩和とスムーズな乗降を図るため、ホーム乗車位置ラインを新たに整備しました。お客さま一人ひとりが、より快適に「ゆいレール」をご利用いただけるよう、整列乗車にご協力をお願いいたします。

※首里駅は延長事業によりホーム改修を予定しているため、ホーム改修後、乗車位置ラインを整備いたします。



ゆいレールからのお願い

安全にモノレールをご利用いただくために、ご協力をお願いいたします。

① エスカレーターご利用の際は、手すりをご利用ください

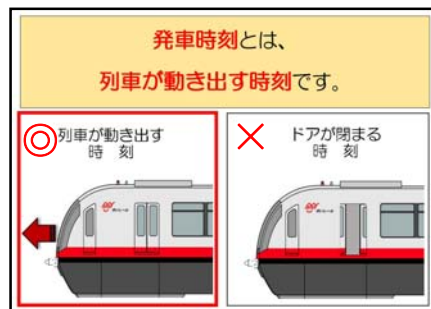
エスカレーターをご利用になる際に、バランスを崩し転倒するなど思わぬ怪我につながるおそれがあります。ご利用の際は手すりをご利用ください。

② かけ込み乗車はご遠慮ください

発車間際のかけ込み乗車は、ホームでの転倒やドアに挟まれるなど、思わぬ怪我や事故につながり大変危険です。また、列車の遅れの原因となり、他のお客さまのご迷惑にもなりますので、ドアが閉まりかけたときは無理をせず、次の列車をお待ちになるなど、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

③ 発車時刻について

発車時刻とは、列車が動き出す時刻です。列車は、発車時刻より前にドアが閉まりますので、余裕をもったご乗車をお願いいたします。



④ ホームドア（可動安全柵）に寄りかからないでください

全駅にホームドア（可動安全柵）を設置しておりますが、ホームドアへの寄りかかり、物の立てかけなどは列車との接触事故につながり大変危険なため、おやめください。



⑤ 「歩きスマホ」はご遠慮ください

携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機などの画面を見ながらの歩行は、周囲のお客さまとのトラブルの他、思わぬ怪我につながるおそれがありますのでご遠慮ください。



⑥ 列車妨害行為の禁止

走行中の列車への物を投げる行為や障害物の放置などは、列車往来危険罪、器物破損罪などの犯罪行為です。このような行為を見かけられたときは、駅務員または運転士までご連絡をいただくようご協力をお願いいたします。



⑦ 列車内で異常を発見した場合について

列車内での犯罪行為や危険な行為、体調不良のお客さま、その他の異常を発見された場合には、運転士へ直接お声かけいただくか、車両に設置してある「非常通報装置」の非常ボタンを押してください。非常ボタンを押しますと、運転士へ異常を知らせることができ、通話することができます。



非常通報装置

⑧ ホームと列車の間が離れている場所があります

列車に乗り込む際、ホームとの間に隙間がございます。小さなお子さまをお連れのお客さまは、手を繋いで乗り降りしてください。また、ベビーカーなどの車輪が隙間に落ちる場合がありますので、足元には十分に注意してください。



⑨ ホーム下は非常に危険です

ホーム下への落とし物には、十分注意してください。ホーム下に落とし物をされた場合は駅務員へお申し出ください。また、営業時間中にお取りすることはできませんのでご了承ください。



⑩ 暴力行為の防止

お客さま同士、駅務員・乗務員への暴力行為は犯罪です。安全で快適な駅と車内空間づくりにご協力をお願いします。



9. 沿線で工事を行う皆さまへのお願い

近接工事の規制区域

下図に示す範囲は近接工事の規制区域を示しています。沿線で工事を行うには、近接工事の規制区域外であっても事前の協議を行うようお願いいたします。

また、近接工事の規制区域外であっても、クレーンなどの転倒軌跡が建築限界を侵す恐れがある場合、事情により運行に影響を与えそうな場合は近接工事扱いとなります。



事故防止のご協力をお願い致します

モノレール沿線での工事の危険性(事故の事例)

モノレール軌道、駅舎などの構造物に近接して行う工事を近接工事といいます。近接工事では、ちょっとした「ミス」や「不注意」によって多大な列車事故を招く恐れがあります。その為、工事、作業等を行う場合は、事故防止を図る目的で事前に当社と協議をさせていただいております。ご理解とご協力をお願いします。

※ 事故を起こした場合、事業者または責任者が刑罰(往來を妨害する罪など)や行政処分を科される場合があります。

工事の区域紹介

モノレール沿線には工事規制があります。特に重機を使用する工事においては、事前の協議が必要となります。工事事例：クレーンやポンプ車を使用しての建築工事、バックホウによる掘削作業、高所作業車を使用する電柱工事、コニク車運搬による草刈り業務など

営業時間外の工事区域

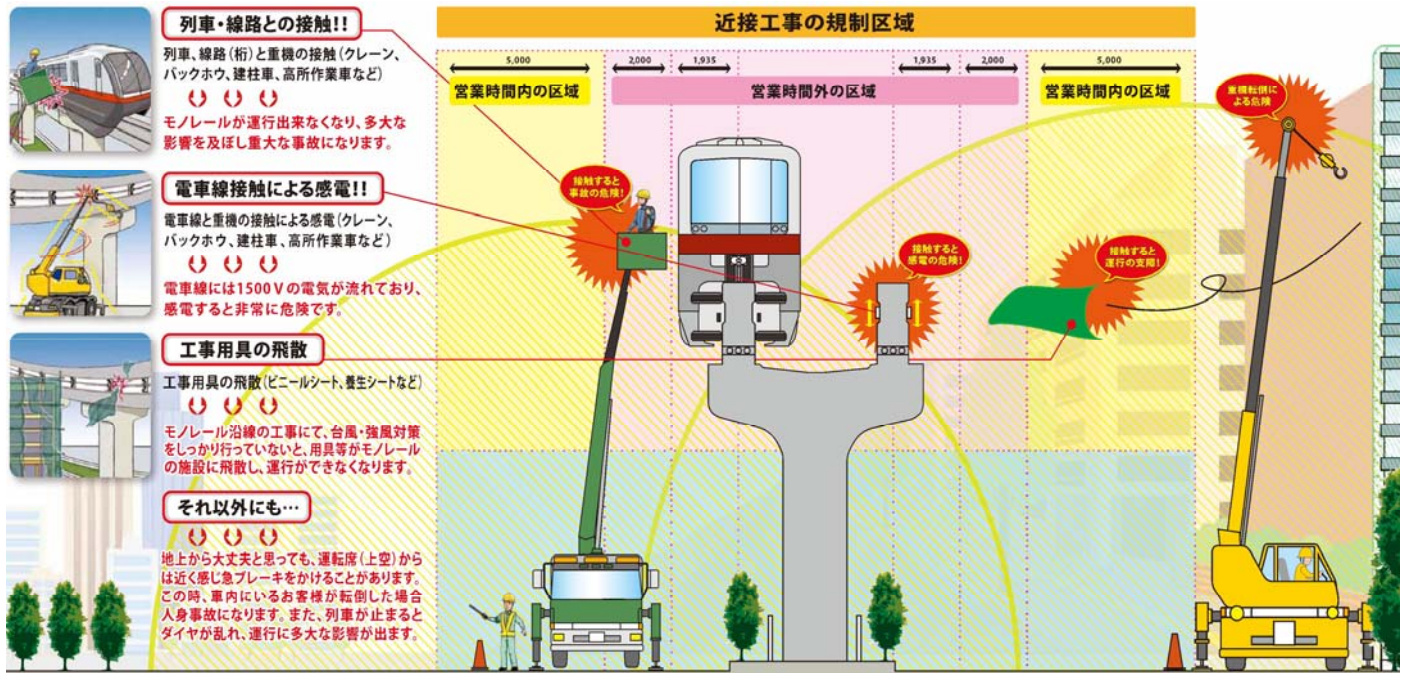
区域図の中央側(桃色)の範囲で行う工事。モノレールの安全運行への影響が大きく、営業終了後の工事となります。詳細な協議が必要となり、早目の連絡をお願いします。

営業時間内の工事区域

区域図の外側(黄色)の範囲で行う工事。また、この区域より外側になるが重機を使用する工事。モノレールの安全運行への影響が小さいと思われるが、安全対策などの協議が必要となります。(※但し、使用する重機の可動範囲も区域内とする。)

その他の区域

区域図の下側(水色)の範囲で行う工事でも協議が必要になる場合があります。特に重機を使用する工事。



近接工事に関する連絡先

沖縄都市モノレール株式会社 技術部 施設課 (24 時間対応)

電話 098-859-2738

-2977 不在時は携帯電話 (090-7585-1001)



10. お問い合わせ先

弊社の安全への取り組みや本報告書に関するご意見・ご要望などがありましたら下記までお寄せください。

【沖縄都市モノレールに関するお問い合わせ】

☆広報・報道関係窓口 総務部 総務課

T E L 098-859-2630（平日 8:30～17:00）

F A X 098-859-2941（24 時間）

<https://www.yui-rail.co.jp>

e-mail yui-rail@yui-rail.co.jp



弊社ホームページ

